

育英奨学事業の充実

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」 14年6月 経済財政諮問会議

第2部 経済活性化戦略

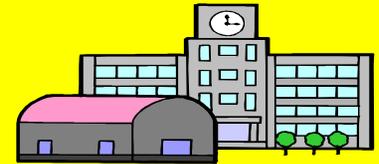
(大学改革) 教育については、適正な受益者負担を求めつつ、大学への補助を一層重点的・競争的なものとするとともに、

奨学金を充実する。

(挑戦者支援) 文部科学省は、社会人を含む学生への奨学金を重視する。

第5部 経済財政の姿と15年度経済財政運営の基本的考え方

(教育・文化) 意欲・能力がある個人を支援



21世紀を担う人材を幅広く育成

学生が経済的に自立し、安心して学べるようにするため、奨学金の重要性は益々高まっており、一層の充実が必要。

育英奨学事業の充実(平成15年度要求)

1. 貸与人員の増員

	14年度	15年度
無利子奨学金:	2.2万人増 (40.6万人)	42.8万人
有利子奨学金:	4.7万人増 (39.2万人)	43.9万人
合計:	6.9万人増 (79.8万人)	86.7万人

2. 貸与月額増額(無利子奨学金)

高校・高等専門学校等1,000円増、大学・大学院等2,000円増

3. 入学時の需要に対応した奨学金(有利子による一時金)の創設(2.5万人、30万円)

